

第3章

自然と調和した
活力のある
快適なまちづくり

【施策9】 快適で魅力ある都市空間の形成

将来あるべき姿(めざすべき方向性)

誰もが安全・安心で快適に住み続けられる魅力あるまちをめざします。

施策の背景(現状、課題、社会潮流)

これまで、計画的な市街地整備等により良好な住環境が形成されてきましたが、少子高齢化や人口減少、生活の多様化など、都市を取り巻く環境が大きく変化しています。今後のまちづくりにおいては、変化する社会情勢を見据え、市民ニーズ、地域の特性に応じ、「コンパクトシティ+ネットワーク」の視点による持続可能なまちづくりが必要です。

道路、公園、上下水道施設など、公共施設の維持管理、更新、長寿命化を引き続き計画的に進めるとともに、近年多発している地震、台風、豪雨などの自然災害が甚大化している中、災害に強いまちづくりを進める必要があります。

魅力や生活利便性を高め、活力・にぎわいを創出し、安全・安心で持続可能なまちづくりを進めるため、無秩序な市街化を抑制するとともに、土地利用、区域区分のあり方や都市空間の形成・手法について検討し、都市計画マスタープランや立地適正化計画、大阪のまちづくりグランドデザインなど関連計画に基づき、大阪府や近隣市町村、公共交通事業者などと連携したまちづくりに取り組む必要があります。

既存民間建築物の耐震化、空き家の適切な管理や利活用の推進、農地等みどりのあり方等について検討を進めるとともに、狭山ニュータウン地区をはじめ、地域ごとの特性を活かした取り組みを検討する必要があります。

安全・安心・快適な魅力あるまちづくりを進めるために、公民連携による民間活力の導入、AI[※]やIoT[※]、ビッグデータ[※]の活用など、最新技術の導入も踏まえた取り組みを進める必要があります。

水道事業を取り巻く環境は大きく変化しており、少子高齢化の進行による人口構成の変動、節水機器の普及や節水意識の定着など、循環型節水社会[※]への移行などにより、水需要が落ち込み、有収水量が減少し、給水収益も年々減少しています。一方で、昭和40年代に布設した送配水管などの老朽化に伴い、管路の更新と耐震化について、引き続き取り組む必要があることから、財政的な負担は次第に大きくなってきています。こうした状況を踏まえ、令和3年度(2021年度)に大阪広域水道企業団[※]に水道事業を統合しました。

施策連携

大綱	施策	連携する施策
3	10	便利で快適な道路交通環境の形成
3	11	水とみどり豊かなうるおいのある環境づくり
5	17	防災・防犯対策の強化

分野別計画等

- 都市計画マスタープラン(令和4～13年度)
- 立地適正化計画(令和7～26年度)
- 空家等対策計画(令和元～10年度)
- 建築物耐震改修促進計画(平成30～令和9年度)
- みどりの基本計画(平成30～令和9年度)
- 狭山ニュータウン地区活性化指針(令和元～10年度)
- 狭山ニュータウン地区再生推進計画(令和4～10年度)
- 水循環計画(令和5～14年度)

行政の取組内容

(1) 魅力あるまちづくりの推進

- 社会経済情勢の変化を見据え、都市計画マスタープランや立地適正化計画、大阪のまちづくりグランドデザインなどに基づいたまちづくりを進めます。



重点施策
II-③

- また、市民ニーズや地域の特性に応じ、大阪府や近隣市町村、公共交通事業者など関連団体等との連携や、公民連携による民間活力の導入、AIやIoTなどの最新技術の導入も踏まえた、魅力的で持続可能なまちづくりを進めます。

(2) 地域の特性に応じたまちづくりの推進

- 市街化区域[※]においては、計画的な市街地整備を進めるとともに、都市機能の誘導や広域公共交通ネットワーク



重点施策
II-③

- の形成による地域特性に応じた良好な居住環境の形成、エリア特性を活かした魅力ある都市拠点の形成、住民の生活圏を踏まえた広域公共交通インフラの維持・向上に取り組みます。また、農地やみどりが残る市街化調整区域[※]においては、市街化を抑制するという基本理念を堅持しつつ、市民ニーズや地域の特性に応じた柔軟なまちづくりを進めます。

- 「狭山ニュータウン地区再生推進計画」に基づき、狭山ニュータウン地区の再生・活性化に向けた取り組みを推進します。

(3) 安全・安心な住環境の維持・保全

- 安全・安心な住環境を維持・保全するため、既存民間建築物の耐震化の促進に取り組みます。また、地域の住環境に影響を及ぼす管理不全な空き家の発生抑制、適正な管理や利活用の促進など、空き家対策に取り組みます。



重点施策
II-③

(4) 安全で安定した水の供給

- 大阪広域水道企業団のもと、アセットマネジメント[※]手法を活用した中長期的財政収支の見通しに基づく水道施設



- の更新、災害リスクに備えた耐震化を計画的かつ効率的に実行し、持続可能な水道事業の実現に向けたさらなる取り組みを進めます。また、事業コストや経営効率化の取組み、料金の仕組みなどについて広報誌やホームページにて情報提供することで、事業の透明性を確保します。



【施策9】 快適で魅力ある都市空間の形成

市民・事業者の取組内容


市民	<ul style="list-style-type: none"> ●農地等みどりの維持・保全のため、適切な管理に努めます。 ●良好な住環境の維持・保全に努めます。 ●調和を図り、地域の特性を活かしたまちづくりに取り組みます。 ●所有している建築物の耐震性を把握し、耐震改修などの「備え」を行うことで地震に強いまちづくりに取り組みます。 ●管理不全な空き家の発生抑制、適切な管理や空き家の利活用に取り組みます。 ●水道の節水に努めます。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●調和を図り、地域の特性を活かしたまちづくりに取り組みます。 ●水道施設工事に際して、環境への配慮、地域住民に対する理解と協力を得ながら工事を実施します。 ●事業所内における貯水槽及び水道設備の適切な管理を行います。

進捗状況を見る主な指標

指標名	基準値(R1)	現状値(R6)	目標値(R12)
不良度Dランクの空き家数 ^(注)	10戸	3戸	0戸
民間建築物(住宅)耐震化率	80%	88%	95%
上水道耐震管布設率	30.1%	35.3%	40.0%

(注):「不良度Dランクの空き家数」は、基準値(R1)時点で把握している空き家数に基づくものです。

市民意識の主な指標

指標名	基準値(R1)	現状値(R6)	目標値(R12)
「魅力ある住環境と良好な景観の保全と形成に満足している」と思う市民の割合	22.2%	41.0%	UP 

【施策10】 便利で快適な道路交通環境の形成

将来あるべき姿(めざすべき方向性)

安全で快適な道路環境と利便性の高い交通環境が整ったまちをめざします。

施策の背景(現状、課題、社会潮流)

高度経済成長期に建設された道路、橋梁等のインフラ施設は経年劣化が進んでおり、計画的な維持修繕や点検が必要となっています。

交通事故の件数は年々減少傾向にあるものの、登下校中の児童生徒等が巻き込まれる事故が全国で多発しており、通学路をはじめとした交通安全対策の推進が求められています。また、高齢ドライバーによる重大な事故が多数発生していることから、道路交通法の改正により、免許制度も大きく変わろうとしています。高齢ドライバーの免許返納を促す一方、車を所有していなくても快適に生活できる公共交通網の再整備や、AI^{*}などの技術革新による新たな交通モビリティ^{**}を見据えた道路環境を整備していく必要があります。

施策連携

大綱	施策	連携する施策
3	9	快適で魅力ある都市空間の形成
3	11	水とみどり豊かなうるおいのある環境づくり
5	17	防災・防犯対策の強化

分野別計画等

- 都市計画マスタープラン(令和4~13年度)
- 立地適正化計画(令和7~26年度)
- みどりの基本計画(平成30~令和9年度)
- 水とみどりのネットワーク構想(令和2~11年度)



【施策10】 便利で快適な道路交通環境の形成

行政の取組内容

(1) 安全で快適な道づくりの推進

●市民が安全で安心して暮らすことができるよう、良好な道路環境や駅周辺の再整備を含めた都市景観の形成に努めるとともに、計画的な舗装補修や道路構造物の定期点検及び長寿命化対策を推進し、安全性と利便性、快適性の向上を図ります。



重点施策
II-③

(2) 人にやさしい交通環境の実現

●すべての市民が安全で安心して通行することができるよう、長寿命化計画に基づき、歩道の舗装補修を計画的に進めるとともに、歩行者空間の整備や狹隘道路の拡幅を行います。



重点施策
II-③

(3) 暮らしを支える公共交通の整備

●鉄道、バス、タクシーなどの事業者との公民連携や近隣市との広域連携を推進し、広域的な公共交通網の充実に努めるとともに、駅の安全性やバリアフリー化の推進について、事業者へ働きかけます。また、自転車の利用を促進するなど、環境に配慮した交通環境の形成を図ります。

●さやりんバスについては、公共施設に限らず、市民ニーズの高い生活拠点を結ぶルートを検討し、交通結節点周辺において、円滑な乗り換え環境の形成など、利便性の高い交通環境の実現に努めます。また、今後、AI[※]などによる技術革新による新たな交通モビリティ[※]についても検討します。



重点施策
II-③

(4) 交通安全対策の推進

●登下校時の園児・児童の交通安全を確保するため、「大阪狭山市通学路交通安全プログラム」による交通安全対策を推進します。また、高齢者をはじめ、交通安全教育・啓発・講習会などを実施し、交通安全意識の高揚と交通マナーの遵守を促します。

●運転免許証の返納を検討している高齢ドライバーに対し、返納後の生活における交通手段の確保を支援することで、運転免許証の返納を促進し、高齢ドライバーによる事故を未然に防ぎます。



重点施策
II-③

市民・事業者の取組内容

市民	<ul style="list-style-type: none"> 暮らしを支える移動手段を維持するため、バス、鉄道などの公共交通機関を積極的に利用します。 交通安全に対する高い意識を持ち、正しいマナーを身につけて交通ルールを守ります。 親子交通安全教室や安全運転講習会などの安全啓発事業に積極的に参加します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> バス、鉄道など公共交通機関のサービスの向上や利用促進を進めるために協力し、従業員の交通安全意識の高揚を図ります。

進捗状況を見る主な指標

指標名	基準値(R1)	現状値(R6)	目標値(R12)
橋梁点検率	100%	100%	100%
要舗装補修延長 ^(注)	1,140m	800m	0m

(注)：「要舗装補修延長」は、令和元年7月改定時の舗装修繕計画に基づくものです。

市民意識の主な指標

指標名	基準値(R1)	現状値(R6)	目標値(R12)
「安全な歩行者空間が確保できている」と思う市民の割合	28.8%	34.3%	UP

【施策11】 水とみどり豊かなうるおいのある環境づくり

将来あるべき姿(めざすべき方向性)

狭山池をはじめとする個性豊かな水とみどりの景観と人々の生活や都市活動との調和を図りながら、うるおいのある快適なまちをめざします。

施策の背景(現状、課題、社会潮流)

今後、少子高齢化の進行や厳しい財政状況が続くとみられる中、みどりのまちづくりにおいては、これまでの「量の拡大」から今あるみどりの「質の向上」を図りつつ、いかに活用していくかが重要な課題になりつつあります。また、市民の環境やみどりに対する意識の向上、価値観、ライフスタイルの多様化等を踏まえ、本市のみどりを適正に維持管理するとともに、公園や緑地をはじめとするみどりの空間をレクリエーションやスポーツ、地域交流や子育て、福祉の場として活用し、さらには市民が憩い、にぎわう場となるよう、みどりをもつ多様な機能を引き出しながら積極的に活用していく必要があります。

また、開設から数十年が経過した公園は、施設等の老朽化が進んでいるため、安全・安心に利用できるよう計画的な整備を進めることが必要です。

今後は、市民や民間の活力を最大限に活かすため、都市公園法等の改正を踏まえながら、みどりの整備・保全・活用を図る必要もあります。

これらを踏まえ、本市が持つ豊かなみどりの特性を活かしつつ、市民、事業者、行政との協働により、市の魅力や価値が向上していく取組みが重要となっています。

施策連携

大綱	施策	連携する施策
3	9	快適で魅力ある都市空間の形成
3	10	便利で快適な道路交通環境の形成

分野別計画等

- 都市計画マスタープラン(令和4～13年度)
- 立地適正化計画(令和7～26年度)
- みどりの基本計画(平成30～令和9年度)
- 水とみどりのネットワーク構想(令和2～11年度)
- 水循環計画(令和5～14年度)



【施策11】 水とみどり豊かなるおいのある環境づくり

行政の取組内容

(1) 憩える公園、遊べる公園の整備

- 環境や時代の変化を踏まえ、誰もが利用しやすく、安心して憩える場所、遊べる場所として活用できるよう、地域の実情やニーズにあわせた管理・運営を図るとともに、長寿命化計画に基づき、施設の計画的な整備を進めます。



重点施策
I-①

(2) みどりの景観整備

- みどりを身近に感じられるよう、市民・事業者と連携してみどりのまちづくりを推進します。また、狭山池をはじめ、市内に植樹している「市の木」桜の保全に努めるとともに、「市の花」つつじなどの花を活用したまちづくりを推進します。



(3) 水とみどりのネットワークの形成

- 狭山池を中心に、河川や公園、あまの街道等を、水とみどりの連続する空間として結び、狭山池を中心核とした水とみどりのネットワークを形成し、周辺地域と一体となった環境整備と自然環境の保全に努めます。
- 水とみどりのネットワーク構想に基づき、狭山池を中心とする重点アクションエリアでは、狭山池交流拠点「さやりんBase」を拠点としたにぎわいづくりなど、事業者や団体等との連携によるエリアマネジメント[※]を推進するとともに、各アクションエリアでは、遊歩道整備やみどりの拠点における機能、空間価値を高める取組みを進め、市全域の魅力や価値のさらなる向上を図ります。



重点施策
III-①

(4) 生物多様性の保全

- あまの街道沿いや副池周辺の自然環境の保全をはじめ、西除川のヒメボタルの保全活動など、市民との協働による生物多様性の再興に努め、ネイチャーポジティブ[※]に貢献するとともに、環境教育[※]などを通じて、自然と触れ合う機会を提供することにより、市民の環境に対する関心を高める取組みを進めます。



市民・事業者の取組内容

市民	<ul style="list-style-type: none"> ●みどりのまちづくりの主体として、自らの生活の中でみどりの維持保全や活用を図るとともに、エリアマネジメントに関する取組みに積極的に参画します。 ●みどりに関するセミナーやワークショップ等へ積極的に参加します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●地域社会を構成する一員としてみどりのまちづくりに対する理解を深め、緑化活動等に協力します。 ●みどりの維持保全や活用、エリアマネジメントに関する取組主体として、積極的にみどりのまちづくりに参画します。 ●開発等を行う場合は、市がめざすまちづくりの方向性を理解し、周辺環境や景観等に配慮します。

進捗状況を見る主な指標

指標名	基準値(R1)	現状値(R6)	目標値(R12)
市民のみどりに対する満足度	46.2%	42.0%	60%
イベントや事業の開催数(市民とみどりとの関わり)	45回	51回	70回

市民意識の主な指標

指標名	基準値(R1)	現状値(R6)	目標値(R12)
「水辺や緑のそれぞれの特性を生かした魅力ある空間が確保できている」と思う市民の割合	69.5%	66.6%	UP

【施策12】 地域から始める地球にやさしい環境づくり

将来あるべき姿(めざすべき方向性)

環境にやさしいライフスタイルを実践し、持続可能な低炭素社会や循環型社会の実現をめざします。
公共下水道(汚水・雨水)の整備により、集中豪雨などの自然災害に強く、誰もが快適な生活を送ることができるまちをめざします。

施策の背景(現状、課題、社会潮流)

低炭素社会、循環型社会の実現に向けて、市民、市民団体、NPO[※]、事業者等との協働による幅広い取組みが求められています。

「2050年カーボンニュートラル(脱炭素社会の実現)」を達成するため、令和7年(2025年)に「おおさかさやまゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

地球温暖化対策実行計画(事務事業編・区域施策編)に基づき、本市の事務事業だけではなく、区域内での温室効果ガス[※]排出量削減等を行うことにより、国が長期的な最終目標として定めている「2050年カーボンニュートラル」をめざすとともに、令和12年(2030年)には平成25年(2013年)の排出量比「50%削減」を確実に達成するための取組みを推進する必要があります。

気候変動による大型台風等の自然災害の増加や、ヒートアイランド現象に伴う局地的豪雨等が多発していることから、さらなる地球温暖化対策が求められており、省エネルギー対策や気候変動に対する適応策の検討が必要です。

大量生産、大量消費、大量廃棄の社会システム構造は大気汚染や水質汚濁など、環境に大きな影響を与えることから、ごみの排出抑制を図るとともに、適正なごみ処理と再資源化の促進が求められています。また、近年では、海洋プラスチックごみによる海洋汚染が深刻となっており、地域環境から地球環境につながる身近な問題として、一層のプラスチックごみ削減に向けて、市民の環境意識の高揚を図る必要があります。

本市では、公共下水道(汚水)の人口普及率が99.9%に達していますが、適正な維持管理及び改築を計画的に進めていく必要があります。

公共下水道(雨水)については、近年、短時間による集中豪雨等も発生しており、浸水被害から市民の生命及び財産を守るために、効果的で効率的な整備が急務となっています。本市においても、近年の宅地化の進展による雨水流出量の増加に対応するため、浸水被害が懸念される地域から優先的に雨水整備を進めており、今後も計画的に取り組む必要があります。

施策連携

大綱	施策	連携する施策
5	17	防災・防犯対策の強化

分野別計画等

- 地球温暖化対策実行計画(事務事業編・区域施策編)(令和7~12年度)
- 一般廃棄物処理基本計画(平成26~令和10年度)
- おおさかさやまプラスチックごみゼロ宣言
- おおさかさやまゼロカーボンシティ宣言
- 下水道ビジョン(令和元~20年度)
- 水循環計画(令和5~14年度)

【施策12】 地域から始める地球にやさしい環境づくり

行政の取組内容

(1) 低炭素社会の実現

- 行政活動全般にわたり、生産性の向上を図ることで、エネルギー消費の抑制に努めるとともに、再生可能エネルギー^{*}の利活用を推進するなど、温室効果ガス^{*}排出のさらなる低減をめざします。
- また、「おおさかさやまゼロカーボンシティ宣言」や、国内外の動向、SDGs^{*}（持続可能な開発目標）の理念を踏まえ、市民一人ひとりの生活様式において温室効果ガスの排出削減などの取組みが一層進むよう、地球温暖化対策に関する啓発や意識の高揚を図ります。あわせて、市民団体、NPO^{*}、事業者などといった地域のさまざまな主体とも連携しながら、国の計画に沿った温室効果ガスの削減と、市域における「2050年カーボンニュートラル」をめざすうえで、令和12年（2030年）の「50%削減」を確実に達成するための取組みを進め、低炭素社会の実現をめざします。



(2) 循環型社会の構築

- 環境への負荷の少ない循環型社会への転換を図るため、市民、事業者、行政が協働して、廃棄物の発生を抑制（Reduce=リデュース）し、廃棄物を再利用（Reuse=リユース）し、また再生利用（Recycle=リサイクル）する「3R」を柱に、市民一人ひとりがもっと身近に取り組むことのできる「R」、発生回避（Refuse=リフューズ）を加えた「4R」の推進を基本方針として、排出抑制・資源化を進めます。



(3) 環境美化・公害対策

- うるおいのある美しいまちづくりを進めるため、市民、事業者、行政の協働で公共空間の美化に努めます。また、生活環境の保全に取り組み、公害のない快適な生活環境の確保をめざします。
- また、「おおさかさやまプラスチックごみゼロ宣言」に則り、今後もプラスチックごみ削減の取組みを進めていきます。



(4) 公共下水道整備の推進

- 公共下水道（污水）の適正な維持管理及び改築事業を計画的に進めます。また、浸水被害が懸念される地区から優先的かつ効率的に雨水整備を進めます。



市民・事業者の取組内容

- | | |
|--------|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化問題に関する意識を高め、家庭でできる温室効果ガスの低減に取り組みます。 ● ごみの分別やリサイクル活動、買い物時のマイバッグ利用など、ごみを減らす生活スタイルを実践します。 ● 地域の環境美化に取り組みます。（「ポイ捨て」やペットの糞尿放置はしません。） |
| 市民・事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ● 公共下水道にごみや油を流さないよう努め、水質保全に取り組みます。 |
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ● ごみの減量化や資源化に取り組みます。 ● 地域の環境美化に協力します。 |

進捗状況を見る主な指標

指標名	基準値(R1)	現状値(R6)	目標値(R12)
公共施設等の二酸化炭素削減割合（変動係数）	20%	38%	50%
ごみ減量化目標率	14%	13%	39%
資源リサイクル率	14%	13%	36%
雨水整備率	44.8%	44.8%	45%
污水管改築延長（累計）（注）：令和6年度からの改築延長	—	243.6m	1,811.0m

市民意識の主な指標

指標名	基準値(R1)	現状値(R6)	目標値(R12)
「ともに実践する循環型社会づくりに満足している」と思う市民の割合	29.5%	21.8%	UP

【施策13】 産業の振興によるにぎわいの創出

将来あるべき姿(めざすべき方向性)

農業や商工業などの産業が活性化し、活気とにぎわいのある魅力的なまちをめざします。

施策の背景(現状、課題、社会潮流)

本市では、これまでに、新規就農につなげていくための野菜栽培講習会などの開催をはじめ、食の大切さを学び、農業に慣れ親しむことを目的とした学習田での実習活動や農地中間管理機構[※]制度を利用した遊休農地の一部解消など、農業の活性化や経営の維持安定を図ってきました。しかし、宅地開発に伴い農地面積が減少しつつあり、農業従事者の高齢化とあいまって、後継者など担い手の育成に向けた対策も必要となっています。また、本市における農地は、大都市近郊の利点を活かした新鮮な農産物の供給が可能であるほか、貴重な緑のオープンスペースとしての役割も担っているため、農地の保全や活用を図っていくことが求められています。さらに、ため池については、農業用水の確保をはじめ、降雨時における貯水機能などの役割を持っていることから、関連機関と連携し、ため池の改修など農業基盤の整備とあわせた農空間の環境整備を進める必要があります。

本市では、商工業の振興を図るため、中小企業向け融資への利子補給制度や技能検定受験料補助制度等を実施してきました。しかしながら、社会経済情勢の変化に伴い、カタログ販売やインターネットショッピングの増加はもとより、大型ショッピングモールやチェーン店の市域周辺での出店により、地域の小売業者への影響が深刻となっています。そうしたことから、市内商工業者の経営基盤や競争力の強化とともに、事業継続のための担い手の育成や創業への支援など、さらなる取組みが求められています。

新型コロナウイルス感染症[※]の感染拡大は、地域の産業へ深刻な影響を与え、多くの中小企業において資金需要が高まったことから、事業を継続するための支援を行ってきました。その後、経済の緩やかな持ち直しがみられる一方で、依然として資金需要の高い状態は続いており、引き続き中小企業を支援する取組みが求められています。

就労に関して、雇用機会の拡大を図るには、市域だけでなく、近隣市町村と連携した取組みを進めるとともに、地域就労支援センター[※]の相談機能を充実させるため、ハローワーク[※]など関係機関との連携方策を強化していく必要があります。

観光について、華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会[※]、西高野街道観光キャンペーン協議会[※]、北条五代観光推進協議会[※]、「楠公さん」大河ドラマ誘致協議会[※]の4つの観光協議会に参画し、他の自治体や観光協会などと連携してウォーキングやイベントなどを実施し、市外への大阪狭山市のアピールにつなげています。また、近隣市町村が世界遺産や日本遺産の認定を受けたこと、さらに、令和7年(2025年)の大阪・関西万博の開催による地元大阪への波及効果などにより、周辺市町村を訪問する国内外の観光客の増加を見据え、近隣市町村とも連携した受入体制の充実が求められています。そのため、観光資源の発掘や情報の発信に加え、観光客の受入環境の整備を進める必要があります。

施策連携

大綱	施策	連携する施策
2	7	障がいがある人の自立と社会参加の促進
4	15	市民文化・歴史文化の振興

分野別計画等

- 特定創業等支援計画
- 農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画

行政の取組内容

(1) 農業の振興

- 農業のさらなる振興を図るため、新規就農につながる各種講習会の開催や、農福連携事業の検討のほか、農業基盤でもあるため池や水路などの整備改修を進めるとともに、防災対策の一環としてため池ハザードマップを作成します。また、農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画に基づき、農地の保全と農業の振興を図るとともに、エコ農産物[※]の普及拡大や産業まつりにおける農産物の販売、市民農園の整備促進、学習田での実習活動などの機会を通して、市民が農業に親しみ、関心を高める機会を提供します。
- さらに、農地パトロール調査により、農地の利用状況及び農地所有者の意向把握に努め、遊休農地所有者に対しては、農地の適正利用のための指導を行います。

(2) 商工業の振興

- 地域を活性化し、にぎわいのあるまちづくりを進めるため、大阪府や商工会との連携を強化し、経営相談や金融セーフティネットへの誘導を図ります。
- また、市内事業者に対する経営安定支援や販路の拡大支援、新規創業者への支援を通じて、商工業の振興を図るとともに、新規事業所の立地を促進します。
- さらに、本市マスコットキャラクターや特産品を使用した大阪狭山ブランド[※]の開発や、産業まつりなどを通じた農業及び商工業の各業種間の交流促進など、地域活性化の取組みを進めるとともに、地域における消費を喚起する仕組みづくりを検討します。

(3) 雇用の創出・就労支援

- 求職者に対して、就労機会の拡大を図るため、市域だけでなく、近隣市町村などとも連携しながら、求人情報や求人ニーズが高い資格情報を提供するとともに、就職困難者を対象に就職相談会や求人求職フェアなどを通じて雇用機会の拡大を図ります。
- さらに、ハローワークなど関係機関と連携して、就労支援体制の充実に努めます。
- また、専門的な知識を有する者による労働相談の実施や、関係機関との連携により、事業所における研修を促進するなど、すべての労働者が、安全・安心に働けるよう労働環境の整備充実を図ります。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、テレワーク[※](在宅勤務やサテライトオフィス勤務等)などの柔軟な働き方が普及しつつあることを踏まえ、新たな働き方に対応した施策を展開します。

(4) 観光の振興

- 狭山池、西高野街道、あまの街道などの既存の観光資源と新たに発掘した魅力の情報を、イベントなどを通じて発信するとともに、狭山池博物館や北条五代に関する事業との連携により、本市のPRに努めます。
- また、観光マップやさやまのえもんパンフレット、イベントのチラシなどを配布するなど、観光客への情報提供を充実します。
- さらに、近隣市町村が世界遺産や日本遺産の認定を受けたことに加え、令和7年(2025年)開催の大阪・関西万博にて市の魅力を国内外に発信したことなどによる波及効果等も踏まえ、さまざまな国や地域から来訪する観光客にも、安心して快適に観光を楽しんでもらえるよう、通信環境の改善や多言語案内標識の導入など、観光客の受入環境の整備に努めます。

【施策13】 産業の振興によるにぎわいの創出

市民・事業者の取組内容

市民	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の商店や商店会などで積極的に購買します。 ●まつりやイベントの企画から開催まで積極的に参画します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●農業生産者は、農業の生産性の向上をめざし、農業に対する親しみや関心を高め、地域で採れた農産物を提供します。また、農地所有者は、意欲ある農業者に対し、農地の提供を行います。 ●イベントの共催など観光振興に積極的に参画します。 ●安定的な雇用機会の提供に努めます。

進捗状況を見る主な指標

指標名	基準値(R1)	現状値(R6)	目標値(R12)
就労及び労働支援のイベントの開催数	3回	3回	5回
大阪狭山ブランド*の登録数	1件	1件	3件
産業まつり参加者数	10,000人	9,000人	10,200人
観光誘客イベントの実施回数	4回	8回	6回

市民意識の主な指標

指標名	基準値(R1)	現状値(R6)	目標値(R12)
「活気あふれる商工業と雇用機会の拡大に満足している」と思う市民の割合	7.8%	11.4%	UP 